

申請準備の進め方

【Eビザ (Eビザ企業登録を除く) 更新 郵送申請】

1. はじめに

本書では、米国ビザを取得するための申請準備の進め方について説明いたします。

- 米国ビザを取得するためには、在日米国大使館（以降は、東京大使館）または駐大阪・神戸米国総領事館（以降は、大阪領事館）での面接が必要ですが、繰り返し渡米する方は、面接を受けずにビザの更新ができる可能性があります。申請資格条件を全て満たしている申請者は、郵送でビザ申請することができます。（那覇領事館で申請を行う方を除く）

申請資格については以下のURLをご確認ください。

https://www.ustraveldocs.com/jp_jp/jp-niv-visarenew.asp

- 本書では、東京大使館、および大阪領事館を想定したご案内を行っております。

《重要》ビザ申請のリスクについて

米国のビザ申請では、必ず発給拒否の可能性があります。

詳しくは、以下のサイトをご覧ください。

ビザ申請の発給拒否と審査保留（追加審査）

<https://gf-instruction.biz/instruction/231/427>

必要な情報を全てご提供いただいてから申請準備完了までの期間は、情報のご提供・書類のご確認等のタイミングによっても異なりますが、**約4週間**とお考えください。

《注意》申請準備を進める前に

- 日本以外の国籍をお持ちの場合（アメリカ出生を含む）
 - 国籍により、ビザの有効期間や入国回数が日本国籍と異なる場合がございます。下記のURLからご確認ください。
 - <https://travel.state.gov/content/travel/en/us-visas/Visa-Reciprocity-and-Civil-Documents-by-Country.html>
 - 米国生まれの方で、国籍放棄申請をしていない場合は、米国籍を保有している可能性があります。その場合はビザ申請ができません。準備を進める前に弊社へご連絡ください。
- グリーンカードの放棄申請をしたことがある場合
 - I-407（放棄申請書類）のコピーをご提出ください。保管していない場合はご連絡ください。
- 21歳以上の帯同子女について
 - 21歳以上のお子様は帯同家族として認められません。ビザのAnnotationに「LIMITED TO 21ST BIRTHDAY」の記載がされ、ビザの有効期間は21歳の誕生日前日までとなります。
- 過去2年以内にJビザで渡米していた場合
 - ビザコピーをご提出ください。
- 大使館・領事館への申請書類発送について
 - 大使館・領事館への申請書類発送は申請者様にてご対応いただきます。郵便局の「**レターパックプラス**」を予めご用意ください。なお、申請書類は準備が整い次第、弊社よりお送りいたします。
 - ※ご家族が複数名の場合、ご家族の申請書類を一つのレターパックにまとめて郵送してください。
 - レターパックプラスについては以下のサイトをご覧ください。
 - <https://www.post.japanpost.jp/service/letterpack/>

2. 米国ビザ申請準備の流れ

申請準備は、以下7つのStepに沿って進めていきます。

申請準備のStepと作業スケジュールの目安

営業日	タスク
—	初回案内
1	入力完了
2～9	弊社 作業期間
10	確認依頼
11	原稿確認 期間
12	
13	署名手配 電子署名準備
14	電子署名
18	書類データ 引き渡し
翌日以降	郵送申請
大使館/領事館 到着後 約10日	ビザ受領

必要情報のご提供

Step1

ご案内開始後3営業日以内を目途に、専用システムへの情報入力と各種申請書類のご準備を行ってください。
申請情報のご提供後、弊社にて内容を確認し、ビザ申請書類を作成いたします。

ビザ申請料の支払い

Step2

申請情報のご入力後、申請に必要な全ての情報が揃った時点で、ビザ申請料の支払いを行ないます。

作成書類の内容確認

Step3

全ての作成原稿が校了した時点で、申請情報の最終確認を申請者にご連絡いたします。
確認後、弊社にて、入力いただいた申請情報を国務省のWebサイトに転記します。

DS160オンライン提出と電子署名

Step4

電子署名を行って、申請フォーム(DS-160)をオンラインでご提出いただきます。

申請書類データ引き渡し

Step5

申請書類一式をデータにて引き渡します。

東京大使館または大阪領事館へ申請書類を郵送

Step6

通常、郵送での申請手続きに要する期間は東京・大阪共に10営業日です。※レターパックプラスを予めご用意ください。

ビザ受領

Step7

ビザ発給の認可後、ビザシールの貼られたパスポートが郵送されます。

《注意》

- 設定したスケジュールよりも早目にご準備をしていただいた場合でも、同時に数十件の案件をサポートしているため、前倒しでの作業はできません。予めご了承ください。
- 途中でご家族申請の有無やその人数に変更がありますと、追加の情報入力・書類再作成が発生するため、スケジュールの再設定が必要になることもございます。

※なお、一部上記のご案内と異なる場合がございます。

3. 必要情報のご提供

Step1

3.1. GFビザ申請支援システムへの情報入力

ビザ申請の書類作成のため、専用システムに各情報をご入力いただきます。入力方法は各項目にある「備考・記入例」をご覧ください（注意点は画面上部に記載）。

1. パスポートをお手元にご用意ください。
2. 「<https://us-visa.biz/greenfield/user/>」にアクセスし、ログインします。

弊社では個人情報保護の目的で、申請者様ごとに専用のアカウントをご用意しています。

ログインID: 申請者様のメールアドレス
パスワード: greenfield（パスワードは、ログイン後に変更可能です）

ログイン後、申請情報をご入力いただく前に、トップページ左側のリストに掲載されている「はじめに」の項目へアクセスいただき、「申請者利用案内」を必ずお読みください。

3. メニューの「情報入力」→ 各申請者情報の「申請情報」をクリック → 申請情報の入力画面を表示し、申請に必要な情報を入力します（所要時間30分程度）。

入力画面（1～4ページ）に、ご自身の個人情報、パスポート情報や経歴をご入力ください。
現時点で不明な項目は、空欄のまま結構です。「確定」は弊社にて行います。

《注意》

入力途中で、上記入力画面および確認画面以外の画面に移動する場合、必ず「一時保存」をクリックしてください。入力内容は最後に変更してから3分経過すると自動保存されます。

4. 申請情報の登録完了後、メニューの「情報入力」→ 申請者情報の「サポートレター用」をクリック → サポートレター情報をご入力ください（所要時間30～50分程度）。

《注意》

「サポートレター用」は「申請情報」と保存方法が異なります。情報入力後、必ず保存画面に移動し「保存する」をクリックして登録情報の保存を行ってください。セキュリティ上の理由から、5分でタイムアウトになります。入力中でも数分に1回は情報の保存を行ってください。

5. 入力完了後、メールにて弊社までご連絡ください。

メールで送信いただく際に、併せてパスポートのコピー（お写真のあるページ）のデータを添付し、ご提出ください。ご入力内容確認時に使用します。

ご提出いただいた書類を基に、弊社でビザ申請に必要な書類の作成を開始します。書類作成には、2週間程度かかります。書類の作成後にメールで内容確認のご連絡をいたします。

《注意》

- 申請者様からのご連絡後、弊社で作業を進めるためにシステムの情報入力画面をロックいたします。修正箇所がございましたら、メールでご連絡ください。
- 専用システムに用意された「ファイル管理」機能を利用してパスポートのコピーをアップロードすることもできます。アップロード後は、必ずメールでご連絡ください。

3.2. 各種申請書類のご準備

共通準備書類、申請されるビザ種ごとの準備書類をご用意ください。

証明写真、戸籍謄本等(ご家族同時申請時)は、情報入力の完了後1週間以内を目安※に、担当者まで、メール添付で、カラーScanデータ(JPEGやPDF等)をご提出ください。※提出期限は入力完了後、担当者よりお知らせします。

原本は申請書類にご自身でセットしていただきますので、お手元に保管ください。(ご郵送は不要です。)

《注意》

- 専用システムに用意された「ファイル管理」機能を利用してScanデータファイルをアップロードすることもできます。アップロード後は、必ずメールでご連絡ください。

準備する書類について

必要な書類群は大きく3つに分かれます。申請するビザに必要な書類をご用意ください。

①全ての申請者様に必要な書類	全ての申請者様に共通して必要な書類です。
②該当する場合に必要な書類	以下に該当する方が必要な書類です。 ・日本国籍以外の場合 ・ご家族(配偶者や21歳未満の子供)も申請する場合 ・逮捕歴や犯罪歴(交通違反を含む)がある方
③ビザごとに必要な追加準備書類	申請するビザごとに必要な書類です。

①全ての申請者様に必要な書類

- 現在有効なパスポートのコピー
※国別協定で例外と定められていない限り(日本国籍は例外)、米国での滞在期間に加え、6ヶ月間有効なパスポートを所有している必要があります。
http://www.ustraveldocs.com/jp_jp/jp-gen-faq.asp#qlistgen1
※原本は面接時に書類と共にお持ちください。
※過去10年間に発行された古いパスポートも、手元にあればお持ちください。
- 証明写真1枚
「縦5cm」x「横5cm」、6ヶ月以内に撮影したカラー写真(背景色は真っ白のみ有効。薄いグレーや水色は不可。)
今回申請をされる方、全員の写真をご準備ください(裏面にお名前をご記入ください)。

《注意》

2016年11月1日より、眼鏡を着用した写真は特例を除き不可

受理可	不可	不可	不可
● メガネなし ● 背景が白 ● 半年以内に撮影 ● 顔・背景に影がない	- X メガネをかけている - X 背景が白でない	- X 半年以上前に撮影 - X 影がある	- X 髪で目が隠れている - X 枠内におさまっていない

- レターパックプラス

レターパックプラスについては以下のサイトをご覧ください。

<https://www.post.japanpost.jp/service/letterpack/>

②該当する場合に必要な書類

日本国籍以外の場合(ご家族を含む)

- 在留カードのコピー(表・裏。日本在住の場合)、
または、特別永住者証明書など日本の滞在資格証明のコピー
- 英文の履歴書(CV)
履歴書の大使館サンプルは以下URLにてご参照いただけます。
https://gf-instruction.biz/instruction/download_file/403/0

※国籍により別途ビザの発行料金がかかる場合がございます。以下のURLからご確認頂けます。

<https://travel.state.gov/content/travel/en/us-visas/Visa-Reciprocity-and-Civil-Documents-by-Country.html>

(お支払方法: クレジットカード(ドルでの請求)、現金(ドル・円)、マネーオーダー)

ご家族も申請する場合(配偶者、または21歳未満の子供 *21歳以上は家族申請不可)

- 主たる申請者との関係証明(戸籍謄本、婚姻証明および出生証明など)
戸籍謄本については下記をご参照ください。
<https://gf-instruction.biz/instruction/231/258>
※ 書類が英語以外の場合は、英訳もご準備いただく必要がございます。面接までにご自身でご準備
いただくか、貴社ご担当者へご相談ください。
- (家族が後日申請する場合) 主たる申請者のビザコピー
- (申請時に主たる申請者が米国に滞在している場合) 主たる申請者の米国での有効な滞在資格の証明(I-94のコピー)
The U.S. Customs and Boarder Protection (CBP) のウェブサイト
(<https://i94.cbp.dhs.gov/i94/#/home>) にアクセスいただき、最新のI-94情報をPDFファイルにてお送りください。

逮捕歴や犯罪歴(交通違反を含む)がある方

- 判決謄本とその英訳
※面接時の領事判断次第で、大使館指定病院で健康診断を受診しなければならない場合もございます。

③ビザごとに必要な追加準備書類 ※グレーハイライトは貴社ご担当者へ準備依頼中

E-1/E-2(貿易/投資 駐在員)ビザ

- 米国着任後の組織図 (申請者氏名、米国着任後の役職、部署名、上司と部下の情報の記載)

があるもの)

- 最新データの入った**DS-156E* Part I、Part II**
- 駐在先現地法人の単体 英文財務諸表 (監査済でなくとも可)
- 現在のビザのコピー (Eビザ更新の場合)

4. ビザ申請料の支払い

Step2

申請に必要な全ての情報が揃った時点で、ビザ申請料の支払いを行ないます。

5. 作成書類の内容確認

Step3

全ての書類作成が完了した時点で、申請情報の最終確認をご連絡します。
修正箇所がございましたら、ご連絡ください。

ご確認いただいた申請情報原稿を基に、国務省システムへ申請情報をアップロードいたします。

- 申請情報
- 翻訳済みのサポートレター

《注意》

「サポートレター」には、申請の責任者の方のご署名が必要となります。通常は、弊社から貴社ご担当者へご手配を依頼いたします。

6. DS160(申請情報)オンライン提出と電子署名

Step4

ご確認いただいた申請情報を国務省サイトにアップロードいたします。

電子署名とは

国務省のWebサイト上で指定コードを打ち込んで行います。電子ペン等のご用意は不要です。

1. 弊社が**Web**サイトに転記した申請情報の内容が正しいことをご確認いただきます。
何らかのシステムエラーで、誤った情報がアップロードされてしまう可能性もありますので、念のため最終確認をしながら、電子署名手続きを行っていただきます。
2. 電子署名の手続きを行います。
方法は後日ご案内いたしますが、以下のサイトでご確認いただけます。
https://us-visa.biz/greenfield/instruction/electric_signature.pdf
電子署名により申請情報がDS-160の形式でオンライン提出されます。

7. 申請書類セット方法 ご案内とご対応

Step5

弊社で申請書類一式を**データにてお渡しします。**

申請書類受領後は、書類に不備や不足がないかご確認いただき、1部印刷し、パスポート等の最終セットをしてください。セット方法はデータお渡し時にご案内をお送りします。万が一、書類に不備がある場合

は、早急に担当者へご連絡ください。

《注意》

ビザ申請書類は大使館指定の順番に並べています。順番を崩さないようにご確認ください。

8. 東京大使館または大阪領事館へ申請書類を郵送

Step6

申請書類のセット完了後、申請書類を郵便局のレターパックプラスに入れ大使館(領事館)へ郵送ください。

※ご家族が複数名の場合は、ご家族の申請書類を一つのレターパックにまとめて郵送してください。

郵送先:

東京大使館

〒107-8420 東京都港区赤坂1-10-5 米国大使館非移民ビザ課宛

大阪領事館

〒530-8543 大阪市北区西天満2-11-5 米国総領事館ビル 駐大阪・神戸米国総領事館ビザ課宛

《注意》

- 審査からビザ受領までは、順調でも10営業日かかります。**パスポートが大使館に提出されており、お手元がないため海外渡航ができません。**また、大使館(総領事館)の都合や混雑状況によってはさらに時間がかかることもございますのでご注意ください。
- 郵送による申請はビザの発給を保証するものではありません。ケースによっては大使館または領事館での面接が必要となる場合があります。
- 大使館または領事館へ送る申請書類投函前に、レターパックプラスの[ご依頼主保管番号シール](#)をはがし、保管してください。配達状況確認に必要です。

9. ビザ受領

Step7

審査の結果、無事にビザの発給が認められますと、ビザシールの貼られたパスポートがご指定の住所に郵送されます。ビザを受領しましたら、以下の対応をお願いします。

1. こちら(<https://gf-instruction.biz/instruction/231/400>)のURLより「ビザご利用のご案内」という書面を参照いただき、ビザ面のご確認をお願いいたします。

ビザ面に間違いがある場合は入国できない場合もありますので、必ずご確認をお願いいたします。
一度使用したビザは修正ができませんので、間違いがある場合は必ず渡米前にご連絡ください。

2. ビザ面の画像をメール添付等で弊社にお送りください。

《注意》

- ビザの発給は遅れることがあります。その場合1週間おきに進捗状況の問い合わせをいたしますが、基本的には審査中以外の回答は得られません。航空券手配はビザが到着してから手配を開始くださいますようお願いいたします。

《ビザ審査状況の確認方法》

ビザの審査状況は、以下の手順でご確認いただけます。

- ① Visa Status Check (<https://ceac.state.gov/CEAC/>)にアクセス
- ② 「Check My Visa Application Status」をクリック
- ③ 「Select a location(面接地の選択)」と「Application ID(電子署名のAAから始めるコード)」を入力
- ④ 「Enter the code as shown」の欄に、見えているコードを入力し「Submit」をクリック

面接から15日以上経っても、Visa Status Checkの結果が、「Administrative Processing」から変わらない場合、下記のサイトからお問い合わせが可能です。**ビザ審査の進捗状況は申請者ご本人にしか回答されませんので、ご自身でお問い合わせください。**

<https://japan2.usembassy.gov/j/visa/tvisaj-form-status.html>

Visa Status Checkの結果が、「Issued」に更新されると、更新された日から3～4日でご指定先にビザ付きのパスポートが郵送されます。